

よりいまち

本号より上下水道通信に変わりました。
今後は下水道の情報も併せてお伝えします。



令和7年度秋冬号
(2025年10月発行)

第5号

上下水道通信

経営戦略の改定を進めています！！

現在、「寄居町水道事業経営戦略」「寄居町下水道事業経営戦略」（以下「経営戦略」という。）の改定を進めています。経営戦略は、公営企業が将来にわたり安定的に事業を継続していくために策定する中長期的な経営の基本計画です。

水道事業・農業集落排水事業は令和3年3月に経営戦略を策定し、公共下水道事業は令和5年3月に改定しており、計画的な事業運営に努めてきました。

公営企業の多くは、人口の減少などに伴うサービス需要の減少や、施設の老朽化に伴う維持管理・更新コストの増大などに直面し、事業環境は厳しいものとなっています。そのような中でも将来にわたり安定的に事業を継続していくことが可能となるよう、総務省から各公営企業に対し令和7年度末までに、現状及び将来の事業予測に基づく投資・財政計画等について見直しを行い、経営戦略を改定するよう要請されています。



7月30日には、町議会議員・受益者・町内公募・外部有識者等で構成される寄居町上下水道事業審議会が開催されました。

町長から岸本貴志会長へ「寄居町水道事業経営戦略の改定について・寄居町下水道事業経営戦略の改定について」の諮問書が手渡されました。



<経営戦略の改定ポイント>

①事業環境の変化

- ・人口、有収水量の減少
- ・人件費や各種経費、建設改良費の高騰
- ・施設老朽等の現状確認
- ・施設の耐震化
- ・埼玉県水の料金改定

（県水は寄居町水道事業で購入しています。）

②経営の目標

③将来シミュレーション

今後、経営戦略の改定にあたり素案を公表し、広く町民の皆さまから意見を募集するため、パブリックコメント（意見公募）の実施（12月中旬～1月中旬）を予定しています。募集の詳細は広報12月号及び町公式ホームページ等でお知らせします。

令和6年度水道事業会計・下水道事業会計決算

令和6年度水道事業会計・下水道事業会計決算の内容についてご紹介します。

1 水道業務の概況について

【水道事業】	令和6年度決算数値	令和5年度決算数値	前年度との比較
給水人口(水道の使用者数)	31,379人	31,731人	△352人
給水戸数(水道の使用戸数)	15,551戸	15,506戸	45戸
配水量(皆様に配った水の量)	4,605,532㎥	4,610,005㎥	△4,473㎥
有収水量(水道料金の基となった水量)	4,307,256㎥	4,307,714㎥	△458㎥
有収率(配水量のうち、有収水量の割合)	93.5%	93.4%	0.1%

2 【水道事業】主な収入支出の内訳

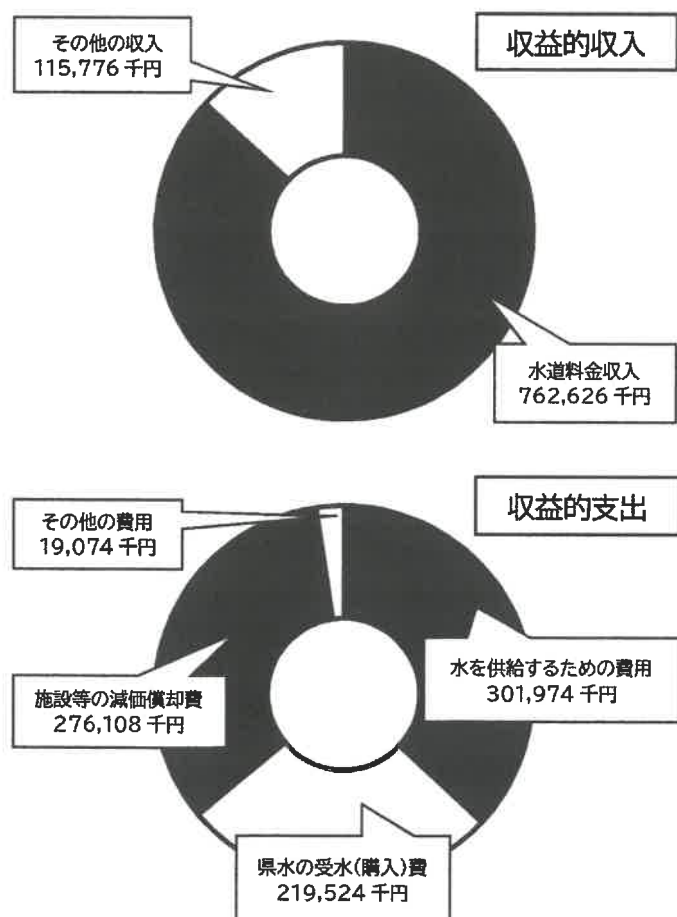
水道事業会計は、主に水道料金等の収入と水を作ったり配ったりするための支出からなる「収益的収入支出」と、浄水場等の施設や水道管等を整備・改良するための収入支出からなる「資本的収入支出」の二つに分かれています。その金額と内訳は次のとおりです。

【水道事業】

(1) 収益的収入支出(消費税抜)

収益的収入	878,402千円
収益的支出	816,680千円
収支差額	61,722千円

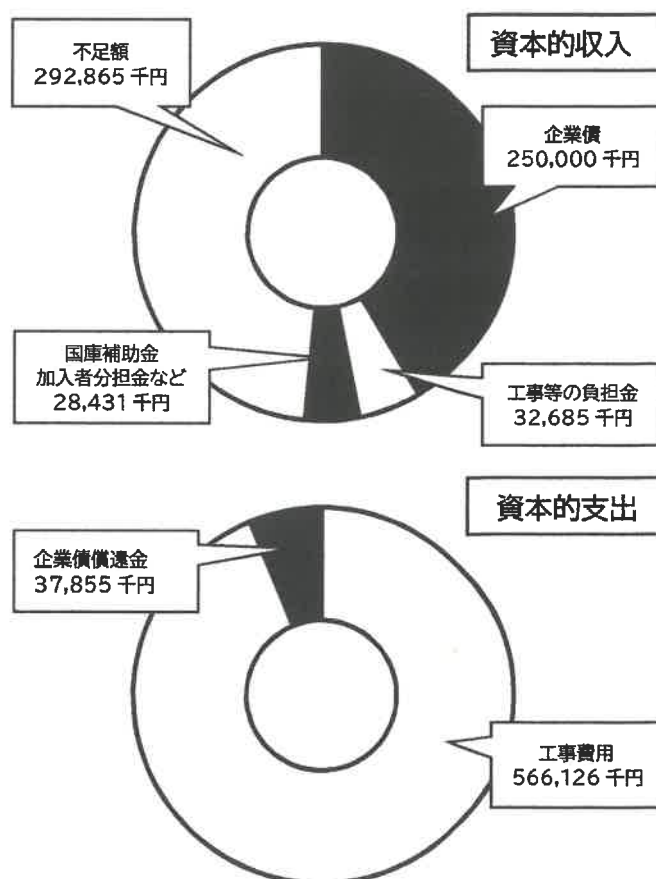
※ 当年度純利益は消費税抜の収入支出の差引により算出されます。



(2) 資本的収入支出(消費税込)

資本的収入	311,116千円
資本的支出	603,981千円
不足額※	292,865千円

※ 不足額は内部留保資金(会計内に留保している資金)により補填しています。



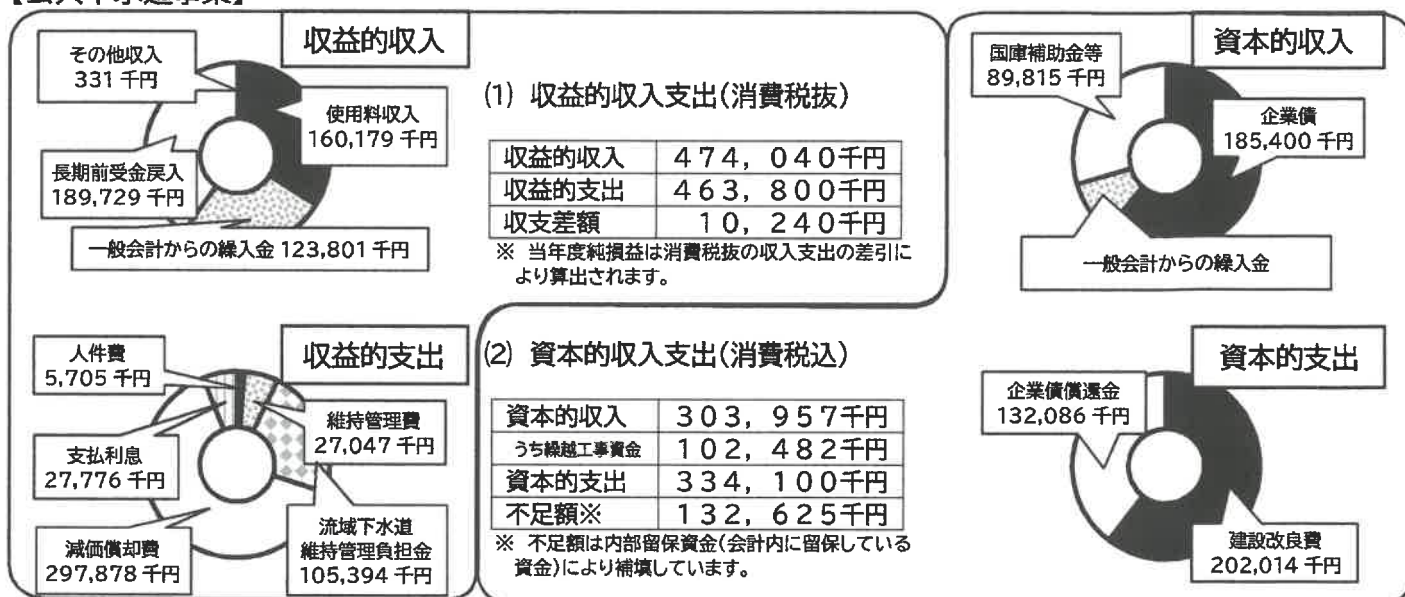
3 下水道業務の概況について

【公共下水道事業】	令和6年度決算数値	令和5年度決算数値	前年度との比較
水洗化人口(公共下水道の使用者数)	8,031人	7,871人	160人
水洗化戸数(公共下水道の使用戸数)	3,538戸	3,465戸	73戸
処理水量(処理した汚水の量)	1,165,034㎥	1,117,060㎥	47,974㎥
有収水量(使用料の基となった水量)	1,040,555㎥	1,009,041㎥	31,514㎥
有収率(処理水量のうち、有収水量の割合)	89.4%	90.4%	△1.0%
【農業集落排水事業】	令和6年度決算数値	令和5年度決算数値	前年度との比較
水洗化人口(農業集落排水の使用者数)	1,962人	1,990人	△28人
水洗化戸数(農業集落排水の使戸数)	781戸	771戸	10戸
処理水量(処理した汚水の量)	207,544㎥	210,047㎥	△2,503㎥
有収水量(使用料の基となった水量)	188,484㎥	192,249㎥	△3,765㎥
有収率(処理水量のうち、有収水量の割合)	90.8%	91.5%	△0.7%

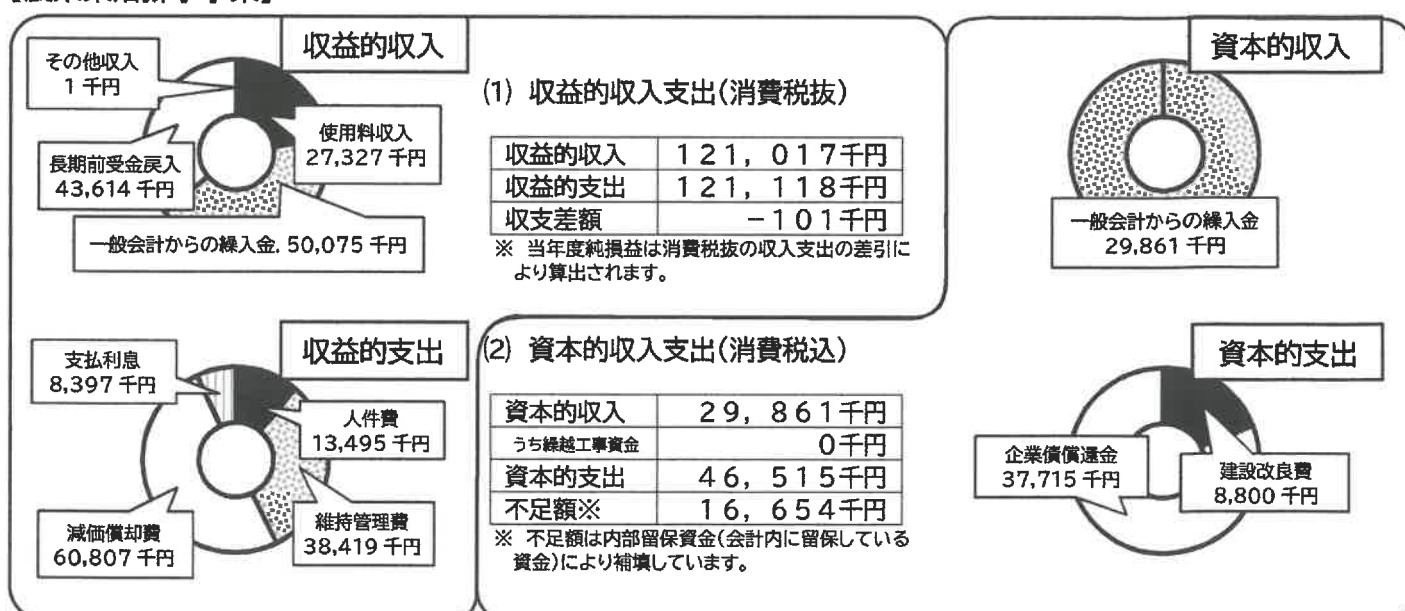
4 【下水道事業】主な収入支出の内訳

下水道事業会計は、主に使用料等の収入と汚水をきれいにするための支出からなる「収益的収入支出」と、管渠や処理場等の施設を整備・改良するための収入支出からなる「資本的収入支出」の二つに分かれています。その金額と内訳は次のとおりです。

【公共下水道事業】



【農業集落排水事業】



公共下水道・農業集落排水をご利用の方へ

皆さまの快適な生活を支える公共下水道・農業集落排水ですが、日常生活において皆さまが適切に使用することで、故障なく施設の運転をすることができます。

公共下水道・農業集落排水を利用する際には、次の点に注意してご利用をお願いします。

1) トイレに余計なものを流さない！

トイレットペーパー以外のものは、絶対に流さないでください。水に溶けないティッシュペーパーやナプキン、紙おむつ、布（タオル、下着、ハンカチなど）は特に注意してください。

「これくらいは」という気持ちが詰まりのもとになります。

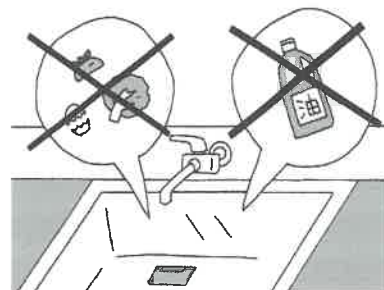
※ポンプ場で詰まりによる緊急停止事例が発生しています。

2) 生ゴミ、油、髪の毛なども要注意！

流し台の生ゴミは、水を切った後ゴミ収集日に出しましょう。

ディスポーザ（野菜を細かく碎いて下水にそのまま流す器具）は設置しないでください。天ぷら油などは紙でふき取るか、固めてゴミとしてお出しく下さい。ふろ場や洗面台の髪の毛も流さないように注意が必要です。

生ゴミ、天ぷら油や髪の毛などが流せないのは、管に付着して固まりとなり、下水管が詰まる原因になるためです。



3) そしゅうき阻集器（グリーストラップなど）の適正な維持管理を！

食堂や料理店、整髪店などには、油やゴミを取り除くための設備である阻集器の設置が必要となります。阻集器設置後に適正な維持管理が行われず、下水管の詰まりが生じた事例が発生しています。

4) 雨水は下水管に流さない！

公共下水道・農業集落排水は、分流式の排水施設です。雨水を流すと、汚水を処理する費用が増えてしまいます。

緊急点検を実施しました

令和7年1月28日に埼玉県八潮市で発生した、下水道管の破損が原因とみられる道路陥没事故を受け、下水道事業を所管する国土交通省から、各管理者に向けて、大口径管きよを対象とした緊急点検の要請がありました。

寄居町にはこの緊急点検に該当する施設はありませんでしたが、事案の重大性を考慮し、町で管理する下水道を対象に緊急点検を実施しました。町職員が目視点検により異常がないことを確認しました。

引き続き適切な維持管理に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



編集・発行 寄居町上下水道課

〒369-1292

埼玉県大里郡寄居町大字寄居1180番地1

○電話 048-581-1261

○FAX 048-581-7531

○メール zg121g@town.yorii.saitama.jp

・定期発行：年2回（春夏号・秋冬号）

・臨時発行：随時